



周術期管理チームアドバンスメンバー ハンドブック

2021年9月発行

公益社団法人 日本麻酔科学会

周術期管理チーム委員会

周術期管理チームアドバンスメンバーとは

日本麻酔科学会周術期管理チーム委員会では継続的な学習ならびに業務実践を推奨するために、周術期管理チーム看護師、薬剤師、臨床工学技士を複数回更新された方々のステップアップとして「アドバンスメンバー」制度を設けました。

本制度では、認定回数に応じてグレード分けを行い、メンバー登録をします。アドバンスメンバーは、周術期管理チーム認定制度ホームページでの活動報告や紹介、意見や情報の掲載、また、日本麻酔科学会内でのセミナー講師や原稿執筆者として推薦させていただきます。

長年の学習と業務実践の証明として是非ご活用下さい。

3 回連続更新時：アドバンスメンバー シルバークラス

シルバーバッジと登録証を交付します。

【申請要件】 継続して3回更新

※シルバークラスのみアドバンスメンバー申請は不要で対象者全員に自動付与されます

(周術期管理チーム更新申請は必須です)

4 回以上連続更新し追加要件を満たした時：アドバンスメンバー ゴールドクラス

ゴールドバッジと登録証を交付します。

【申請要件】 ※周術期管理チーム更新申請に加え、アドバンスメンバー申請が必要です

1. 継続して4回更新し、既にシルバークラスを取得していること
2. 勤務施設の上司（看護部長や病院長）による周術期管理に関する活動実績の証明

5 回以上連続更新し追加要件を満たした時：アドバンスメンバー プラチナクラス

プラチナバッジと登録証を交付します。

【申請要件】 ※周術期管理チーム更新申請に加え、アドバンスメンバー申請が必要です

1. 継続して5回更新し、既にゴールドクラスを取得していること
2. 勤務施設の上司（看護部長や病院長）による周術期管理に関する活動実績の証明

【登録後の特典】

周術期管理チーム認定制度ホームページ上で活動内容の紹介や活動モデルの提案、意見や情報を掲載します。各種のシンポジウムや講演会の講師、原稿執筆者として推薦を受けることがあります（講演者や執筆者となるかどうかは依頼元の判断に委ねます）。また、その際、経費等の支給を受けられます。

周術期管理チームアドバンスメンバー シルバークラス

申請資格

申請は不要。（周術期管理チーム更新申請は必須）

周術期管理チーム看護師・薬剤師・臨床工学技士を継続して3回更新（連続して4回目の認定）した方全員に自動で付与されます。

申請の流れ

周術期管理チーム更新申請の合格（継続して3回）をもって、対象者全員がアドバンスメンバー シルバークラスに登録されます。（従来の周術期管理チーム更新申請、認定料の支払いは必要です）

メンバー登録について

合格した年の翌年4月から有効となります。また、名簿をホームページに公開します。（掲載に同意された方のみ）

【登録証およびバッジの発行】3月

【登録期間】合格した年の翌年4月より有効（期限はなし）

※ただし、周術期管理チーム看護師・薬剤師・臨床工学技士の認定期間に準じます。

（周術期管理チーム認定資格保有期間にアドバンスメンバーも有効となります。）

周術期管理チームアドバンスメンバー ゴールドクラス

申請資格

- すでに周術期管理チームアドバンスメンバー シルバークラスを取得していること
 - 現に周術期管理チーム看護師・薬剤師・臨床工学技士の資格を有し、その認定期間内であること
 - 以下のいずれかに該当すること
 - 周術期管理チーム看護師・薬剤師・臨床工学技士の資格について継続して4回目の更新年度（連続で5回目の認定）にあたり更新申請を行っている（※1）
 - 周術期管理チーム看護師・薬剤師・臨床工学技士の資格について継続して4回更新している（連続で5回認定を受けている）
 - 勤務施設の上司（看護部長や病院長）による周術期管理に関する活動実績の証明（※2）を提出すること
- ※1 周術期管理チーム更新申請が不合格の場合、申請は無効となります
- ※2 周術期管理に関する後進指導実績、日本麻酔科学会が行う特定行為パッケージ研修修了実績（看護師のみ）等、具体的な活動実績について申告いただきます
-

申請の流れ

1. 申請

申請受付期間に、対象者のマイページ/資格申請ページに申込ボタンが表示されます。

【申請期間】 10月1日～11月15日（当年度の更新申請時期と同じ）

【申請方法】 WEB 申請後に指定書類を提出

【審査料】 0円

2. 合格発表

周術期管理チーム認定制度ホームページに掲載します。

【合格発表】 12月下旬

3. アドバンスメンバー ゴールドクラス登録料の支払い

合格発表後に、マイページ/資格申請ページよりお支払いいただきます。

【登録料】 1,000円

4. メンバー登録

合格した年の翌年4月から有効となります。また、名簿をホームページに公開します。（掲載に同意された方のみ）

【登録証およびバッジの発行】 3月

【登録期間】 合格した年の翌年4月より有効（期限はなし）

※ただし、周術期管理チーム看護師・薬剤師・臨床工学技士の認定期間に準じます。

（周術期管理チーム認定資格保有期間にアドバンスメンバーも有効となります。）

周術期管理チームアドバンスメンバー プラチナクラス

申請資格

- すでに周術期管理チームアドバンスメンバー ゴールドクラスを取得していること
 - 現に周術期管理チーム看護師・薬剤師・臨床工学技士の資格を有し、その認定期間内であること
 - 以下のいずれかに該当すること
 - 周術期管理チーム看護師・薬剤師・臨床工学技士の資格について継続して5回目の更新年度（連続で6回目の認定）にあたり更新申請を行っている（※1）
 - 周術期管理チーム看護師・薬剤師・臨床工学技士の資格について継続して5回更新している（連続で6回認定を受けている）
 - 勤務施設の上司（看護部長や病院長）による周術期管理に関する活動実績の証明（※2）を提出すること
- ※1 周術期管理チーム更新申請が不合格の場合、申請は無効となります
- ※2 周術期管理に関する後進指導実績、学会や誌面での周術期管理に関する発表実績等、具体的な活動実績について申告いただきます
-

申請の流れ

1. 申請

申請受付期間に、対象者のマイページ/資格申請ページに申込ボタンが表示されます。

【申請期間】 10月1日～11月15日（当年度の更新申請時期と同じ）

【申請方法】 WEB 申請後に指定書類を提出

【審査料】 0円

2. 合格発表

周術期管理チーム認定制度ホームページに掲載します。

【合格発表】 12月下旬

3. アドバンスメンバー プラチナクラス登録料の支払い

合格発表後に、マイページ/資格申請ページよりお支払いいただきます。

【登録料】 1,000円

4. メンバー登録

合格した年の翌年4月から有効となります。また、名簿をホームページに公開します。（掲載に同意された方のみ）

【登録証およびバッジの発行】 3月

【登録期間】 合格した年の翌年4月より有効（期限はなし）

※ただし、周術期管理チーム看護師・薬剤師・臨床工学技士の認定期間に準じます。

（周術期管理チーム認定資格保有期間にアドバンスメンバーも有効となります。）

施設の皆様へ

周術期管理チーム認定制度は 2014 年度に発足し、これまで 2,953 名の周術期管理チーム看護師、268 名の周術期管理チーム薬剤師、159 名の周術期管理チーム臨床工学技士を認定してきました（認定数は 2021 年 4 月現在）。本事業の目標は、麻酔科医の業務を理解・共有して頂くことで麻酔科医と連携して医療安全向上、早期離床の実現等の業務効率化を図ることです。

この度、日本麻酔科学会周術期管理チーム委員会では、周術期管理チーム認定の継続更新者を対象に、「周術期管理チーム アドバンスメンバー」制度を新設しました。アドバンスメンバーは、定期的に再教育を受けている、周術期医療に意欲的な人材となります。メンバーとして登録後は、周術期管理チーム認定制度ホームページでの活動報告や紹介の掲載、日本麻酔科学会内でのセミナー講師や原稿執筆者としても推薦させていただく予定です。

貴院におかれましても、ぜひ本制度についてご周知いただきますようお願いいたします。

お問合せ

公益社団法人 日本麻酔科学会 周術期管理チーム認定制度事務局

〒 650-0047 神戸市中央区港島南町 1 丁目 5 番 2 号 神戸キメックセンタービル 3 階

電話: 078-304-5228 (代表)

お問合せ: <http://public.perioperative-management.jp/contact/>

Web: <http://public.perioperative-management.jp/>